

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

減価償却資産

イ 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

(2) 引当金の計上方法

退職給付引当金は、期末退職給付の要支給額に相当する金額から
中小企業退職共済給付額を控除した金額を計上している。

(3) リース取引の処理方法

・ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

固定資産の減価償却方法の変更

平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

(追加情報)

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額までの償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

この変更により、一般正味財産増減の部における当期経常増加額は27,404円減少している。

3. 特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	1,306,929	1,813,461	0	3,120,390
財政運営資金積立資産	60,000,000	0	0	60,000,000
記念事業積立資産	0	4,500,000	0	4,500,000
合計	61,306,929	6,313,461	0	67,620,390

4. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	3,120,390	0	0	3,120,390
財政運営資金積立資産	60,000,000	0	60,000,000	0
記念事業積立資産	4,500,000	0	4,500,000	0
合 計	67,620,390	0	64,500,000	3,120,390

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車 輜 運 搬 具	6,204,680	3,387,022	2,817,658
什 器 備 品	3,003,722	2,672,413	331,309
合 計	9,208,402	6,059,435	3,148,967

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
運営補助金	国	0	3,800,000	3,800,000	0	—
運営補助金	市	0	5,717,000	5,717,000	0	—
合計		0	9,517,000	9,517,000	0	